

# 平成 30 年度決算概要

注) 「△」はマイナスを表す。

注) 金額で表示単位の記載がない場合は千円単位としている。

注) 計数の端数処理等により、積算と合計とが一致しない場合等がある。

## I 平成 30 年度予算

### 1. 編成方針

『まちづくりの好循環を確実なものとし、持続可能な地域経営を目指す予算』

平成 30 年度は、東村山市第 4 次総合計画後期基本計画の締め括りとなる令和 2 年度までの 3 年の実施計画の初年度として、「まちづくりの好循環を確実なものとし、持続可能な地域経営を目指す予算」を編成方針に掲げ、まちづくりに必要な視点として「まちの価値の向上」、「ひとの活力の向上」、「くらしの質の向上」を 3 本柱に予算編成を行った。

主な取組として「まちの価値の向上」として、連続立体交差事業とあわせた東村山駅周辺のまちづくりや都市計画道路の整備、「ひとの活力の向上」として、社会福祉センター就労支援・地域づくり推進事業、生活困窮者及び被保護者就労支援事業、ゆりかご・ひがしむらやま事業、「くらしの質の向上」として、公民連携によるハコモノ施設に係る管理業務の包括化、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした国際文化・スポーツ交流事業、前川溢水対策などの防災力強化にかかる経費などを計上した。

平成 30 年度は財政の健全性を維持しながら、東村山をより魅力あるまちとするため、限りある財源を効果的に活用し実効性のある施策を展開することにより、住みたい・住み続けたいまちの実現につなげていく予算とした。

### 2. 予算規模 (会計別)

会計別	当初予算額	補正額	前年度からの繰越額	予算現額
一般会計	54,245,199	536,938	855,772	55,637,909
国民健康保険事業特別会計	15,921,177	205,396	0	16,126,573
介護保険事業特別会計	12,071,046	685,102	0	12,756,148
下水道事業特別会計	4,485,126	△199,586	0	4,285,540
後期高齢者医療特別会計	3,702,124	△13,080	0	3,689,044
計	90,424,672	1,214,770	855,772	92,495,214

## II 平成 30 年度決算概要

### 1. 決算の状況

#### (1) 決算の状況（会計別）

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	差引額 (A-B)	翌年度へ 繰越すべき 財源	実質 収支額	うち基金へ の繰入金
一般会計	56,003,282	53,754,570	2,248,712	411,511	1,837,201	1,000,000
国民健康保険 事業特別会計	15,965,103	15,745,135	219,968	0	219,968	219,968
介護保険事業 特別会計	12,705,130	12,363,105	342,025	0	342,025	0
下水道事業特 別会計	4,203,714	4,068,911	134,803	0	134,803	0
後期高齢者医 療特別会計	3,698,172	3,657,311	40,861	0	40,861	0
計	92,575,401	89,589,032	2,986,369	411,511	2,574,858	1,219,968

#### (2) 普通会計決算（収支）の状況

区分	歳入額	歳出額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰越すべき 財源	実質 収支	単年度 収支	実質単年度 収支
30 年度	56,003,282	53,754,570	2,248,712	411,511	1,837,201	257,628	△602,362
29 年度	54,757,988	52,621,926	2,136,062	556,489	1,579,573	262,478	△33,415

#### (3) 前年度からの繰越事業の決算額（普通会計）

繰越の種類	事 業 名	決算額
繰越明許費繰越	非常通報装置更新事業	470
	庁内LAN移設事業	825
	橋梁整備事業	35,471
	河川管理事業	37,439
	化成小学校施設整備事業	29,677
	回田小学校施設整備事業	26,748
	八坂小学校施設整備事業	48,311
	久米川小学校施設整備事業	41,819
	東萩山小学校施設整備事業	19,634
	青葉小学校施設整備事業	36,951
	富士見小学校施設整備事業	28,189
	計	305,534
継続費通次繰越	本庁舎耐震補強等改修事業	505,784
	計	811,318
財 源 内 訳	国・都支出金	39,301
	地方債	138,000
	その他	0
	繰越金・一般財源	634,017

(4) 繰越明許費繰越計算書による翌年度への繰越額（普通会計）

繰越の種類	事業名	繰越額	
繰越明許費繰越	プレミアム付商品券事業費	11,987	
	情報化推進事業費	65,407	
	総合計画推進経費	4,825	
	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費	10,933	
	ごみ処理施設費	57,580	
	農業振興対策事業費	7,731	
	橋梁整備事業費	116,854	
	私有道路整備事業費	9,000	
	都市計画道路3・4・27号線整備事業費	84,447	
	化成小学校施設費	16,407	
	大岱小学校施設費	24,898	
	秋津小学校施設費	8,063	
	八坂小学校施設費	18,694	
	萩山小学校施設費	8,448	
	南台小学校施設費	8,382	
	久米川小学校施設費	7,865	
	東萩山小学校施設費	9,372	
	青葉小学校施設費	3,113	
	野火止小学校施設費	2,442	
	第一中学校施設費	11,231	
	第二中学校施設費	13,224	
	第三中学校施設費	5,172	
	第四中学校施設費	45,039	
	第五中学校施設費	10,203	
		計	561,317
		財源内訳	
	国・都支出金	105,506	
	地方債	39,300	
	その他	5,000	
	翌年度へ繰越すべき財源	411,511	

2. 財政指標の状況

区分	28年度	29年度	30年度	増減
財政力指数（3ヶ年平均）	0.816	0.818	0.815	△0.003ポイント
単年度指数	0.820	0.816	0.809	△0.007ポイント
実質収支比率（%）	4.6	5.5	6.3	0.8ポイント
経常収支比率（%） （※）	93.8 (100.5)	91.7 (99.0)	93.1 (101.3)	1.4ポイント (2.3ポイント)
公債費比率（%）	8.5	7.8	7.1	△0.7ポイント

※ 上段は、減収補てん債(特例分)・臨時財政対策債を、経常一般財源等に加えた率であり、  
下段の（）内の数値は、これらを除いた率である。

(1) 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされている。普通交付税の算定に用いられる理論上の指標で、地方財政状況調査等では過去3ヶ年間の平均値を用いている。

(単年度)

$$\frac{\text{基準財政収入額 } 17,658,630}{\text{基準財政需要額 } 21,834,428} = \underline{0.809}$$

(3ヶ年平均)

$$\frac{\text{単年度指数 } 28 \text{ 年度 } 0.820 + 29 \text{ 年度 } 0.816 + 30 \text{ 年度 } 0.809}{3 \text{ ヶ年}} = \underline{0.815}$$

## (2) 実質収支比率

普通会計の指標で、標準財政規模に対する実質収支額の割合。3～5%程度が望ましいと考えられている。

$$\frac{\text{実質収支額 } 1,837,201}{\text{標準財政規模 } 29,046,211} \times 100 = \underline{6.3\%}$$

※ 平成 19 年度決算から標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額が含まれている。  
参考…平成 30 年度臨時財政対策債発行可能額 2,361,006

## (3) 経常収支比率

経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する指標として使われ、人件費・扶助費などのように毎年経常的に支出される経費に充当された一般財源等の額が、市税等経常に収入される一般財源等の総額に占める割合で示される。

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源等 } 27,118,513}{\text{経常一般財源等 } 29,128,572} \times 100 = \underline{93.1\%}$$

※ 経常一般財源等は減収補てん債特例分(0)・臨時財政対策債(2,361,006)を加えた額となる。

## (4) 公債費比率

公債費比率は、公債費の一般財源等(標準財政規模から災害復旧費等に係る基準財政需要額を引いたもの)に対する割合であり、通常財政構造の健全性がおびやかされないためには、10%を超さないことが望ましいとされている。

$$\frac{\text{公債費(うち一般財源等の額) } 4,114,256 - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額 } 2,198,893}{\text{標準税収入額 } 22,552,397 + \text{普通交付税 } 4,132,808 + \text{臨時財政対策債発行可能額 } 2,361,006 - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額 } 2,198,893} \times 100 = \underline{7.1\%}$$

### 3. 一般会計決算概要

#### (1) 歳入の状況

区分	30年度	29年度	増減額	構成比(%)	伸率(%)
市税	20,965,800	20,926,202	39,598	37.4	0.2
市民税	10,398,935	10,406,069	△7,134	18.6	△0.1
固定資産税	7,999,659	7,968,254	31,405	14.3	0.4
軽自動車税	136,037	129,979	6,058	0.2	4.7
市町村たばこ税	668,761	682,374	△13,613	1.2	△2.0
都市計画税	1,762,408	1,739,526	22,882	3.1	1.3
地方譲与税	230,134	228,143	1,991	0.4	0.9
地方揮発油譲与税	66,448	66,107	341	0.1	0.5
自動車重量譲与税	163,686	162,036	1,650	0.3	1.0
利子割交付金	42,000	40,234	1,766	0.1	4.4
配当割交付金	139,695	165,288	△25,593	0.3	△15.5
株式等譲渡所得割交付金	113,439	164,802	△51,363	0.2	△31.2
地方消費税交付金	2,511,858	2,944,287	△432,429	4.5	△14.7
自動車取得税交付金	137,126	130,791	6,335	0.2	4.8
地方特例交付金	132,529	114,004	18,525	0.2	16.2
地方交付税	4,264,285	4,103,675	160,610	7.6	3.9
普通交付税	4,132,808	3,977,136	155,672	7.4	3.9
特別交付税	131,295	126,338	4,957	0.2	3.9
震災復興特別交付税	182	201	△19	0.0	△9.5
交通安全対策特別交付金	14,157	14,440	△283	0.0	△2.0
分担金及び負担金	532,138	525,492	6,646	1.0	1.3
使用料及び手数料	1,068,785	1,066,621	2,164	1.9	0.2
国庫支出金	10,298,087	10,223,904	74,183	18.4	0.7
都支出金	7,987,943	7,950,010	37,933	14.3	0.5
財産収入	161,040	149,978	11,062	0.3	7.4
寄附金	74,544	14,117	60,427	0.1	428.0
繰入金	1,776,705	1,207,400	569,305	3.2	47.2
繰越金	1,336,062	717,934	618,128	2.4	86.1
諸収入	526,649	641,838	△115,189	0.9	△17.9
市債	3,690,306	3,428,828	261,478	6.6	7.6
通常債	1,329,300	1,265,400	63,900	2.4	5.0
臨時財政対策債	2,361,006	2,163,428	197,578	4.2	9.1
計	56,003,282	54,757,988	1,245,294	100.0	2.3

#### (2) 歳入の主な特徴

##### (市税)

- ・市税全体の調定額は213億5千149万9千円、収入額は209億6千580万円となり、前年度に比べ、収入額で3千959万8千円、率で0.2%の増となった。
- ・個人・法人を合わせた市民税は、収入額で713万4千円、率で0.1%の減となった。個人分が分離譲渡所得の増や納税義務者の微増により、収入額で1億4千979万2千円、率で

1.6%の増、法人分が電気等供給業の税割減により、収入額で1億5千692万6千円、率で14.5%の減となった。

- ・固定資産税全体では、収入額で3千140万5千円、率で0.4%の増となった。評価替えの影響により、土地は、収入額で3千328万8千円、率で0.9%の増、家屋は、収入額で311万円、率で0.1%の減となった。償却資産は、設備投資の増加などにより、収入額で1千429万6万円、率で2.1%の増となった。
- ・軽自動車税は、重課税率適用車両の増加により、収入額で605万8千円、率で4.7%の増となった。
- ・たばこ税は、税率改正及び喫煙者数の減少により、収入額で1千361万3千円、率で2.0%の減となった。
- ・都市計画税は、固定資産税と同様の要因により、収入額で2千288万2千円、率で1.3%の増となった。
- ・税目別収入額の伸び率 (単位：%)

税目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
市民税	0.3	△0.5	△0.5	3.7	△0.1
固定資産税	1.5	0.3	0.9	0.9	0.4
軽自動車税	4.0	3.3	23.9	4.7	4.7
市町村たばこ税	△0.2	△2.1	△1.8	△6.4	△2.0
都市計画税	1.0	0.1	0.8	1.0	1.3
市税合計	0.7	△0.2	0.2	2.0	0.2

- ・徴収率の推移 (単位：%)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	前年比
現年分	98.9	98.9	99.0	99.2	99.3	0.1ポイント
滞納分	34.0	33.5	31.6	34.0	41.5	7.5ポイント
計	96.7	97.0	97.1	97.7	98.2	0.5ポイント

現年分、滞納分、合計において前年度の徴収率を上回った。

#### (配当割交付金)

- ・前年度に比べ、額で2千559万3千円、率で15.5%の減となった。
- ・減要因としては、企業収益等を背景に源泉徴収選択口座内配当等が見込を下回ったことによる影響が考えられる。

#### (株式等譲渡所得割交付金)

- ・前年度に比べ、額で5千136万3千円、率で31.2%の減となった。
- ・減要因としては、関連指標である日経平均株価が見込を下回ったことによる影響が考えられる。

#### (地方消費税交付金)

- ・前年度に比べ、額で4億3千242万9千円、率で14.7%の減となった。
- ・減要因としては、税制改正による清算基準の見直しの影響が考えられる。

#### (地方交付税)

- ・前年度に比べ、額で1億6千61万円、率で3.9%の増となった。
- ・普通交付税は、主に社会福祉費や高齢者保健福祉費（65歳以上人口）など基準財政需要額の増、地方消費税交付金や市町村たばこ税など基準財政収入額の減の影響により、前年度に比べ、額で1億5千567万2千円、率で3.9%の増となった。
- ・特別交付税は、額で495万7千円、率で3.9%の増となった。
- ・震災復興特別交付税は、額で1万9千円、率で9.5%の減となった。

#### (国庫支出金)

- ・前年度に比べ、額で7千418万3千円、率で0.7%の増となった。
- ・増の主なものは、保育所等整備交付金3億2千911万7千円の増、生活保護費負担金7千705万8千円の増、自立支援給付費負担金5千650万円の増。
- ・減の主なものは、臨時福祉給付金（経済対策分）事業費補助金3億2千955万円の減、社会資本整備総合交付金（都市計画道路整備事業）8千660万円の減、臨時福祉給付金（経済対策分）事務費補助金4千390万円の減。

#### (都支出金)

- ・前年度に比べ、額で3千793万3千円、率で0.5%の増となった。
- ・増の主なものは市町村総合交付金1億9千430万1千円の増、地域福祉推進交付金7千500万円の増、子供家庭支援区市町村包括補助金7千273万9千円の増。
- ・減の主なものは、認知症高齢者グループホーム整備事業補助金1億5千650万円の減、衆議院議員選挙委託金4千931万3千円の減、東京都議会議員選挙委託金4千416万2千円の減。

#### (財産収入)

- ・前年度に比べ、額で1千106万2千円、率で7.4%の増となった。
- ・増の主なものは、土地売払収入954万円の増。
- ・減の主なものは、美住リサイクルショップ資源物売払収入31万円の減。

#### (寄附金)

- ・前年度に比べ、額で6千42万7千円、率で428.0%の増となった。
- ・増の主なものは、公共施設整備協力金6千100万円の増。
- ・減の主なものは、一般寄附金114万8千円の減。

#### (繰入金)

- ・前年度に比べ、額で5億6千930万5千円、率で47.2%の増となった。
- ・増の主なものは、財政調整基金繰入金5億6千410万5千円の増、公共施設等再生基金繰入金1億3千789万4千円の増。
- ・減の主なものは、下水道事業特別会計繰入金7千959万4千円の減、公共施設整備基金繰入金5千393万8千円の減。

(繰越金)

- ・前年度に比べ、額で6億1千812万8千円、率で86.1%の増となった。
- ・増要因としては、本庁舎耐震補強等改修事業に係る(通次繰越)前年度繰越金3億2千897万7千円の増、決算剰余に係る前年度繰越金2億5千247万8千円の増、(繰越明許)前年度繰越金3千667万3千円の増。

(諸収入)

- ・前年度に比べ、額で1億1千518万9千円、率で17.9%の減となった。
- ・減の主なものは、「みちづくり・まちづくりパートナー事業」受託事業収入9千188万1千円の減、生活保護費返還金1千490万8千円の減。
- ・増の主なものは、全国市長会予防接種事故賠償補償保険金2千889万9千円の増、収益事業収入1千200万円の増。

(市債)

- ・前年度に比べ、額で2億6千147万8千円、率で7.6%の増となった。
- ・増の主なものは、都市計画道路3・4・27号線整備事業債2億4千440万円の増、臨時財政対策債1億9千757万8千円の増、連続立体交差事業債1億1千190万円の増。
- ・減の主なものは、本庁舎耐震補強等改修事業債2億5千870万円の減、市道整備事業債6千370万円の減、鉄道付属街路整備事業債4千万円の減。

(3) 歳出の状況

① 款別経費の状況

区 分	30年度	29年度	増減額	構成比(%)	伸率(%)
議 会 費	347,979	355,636	△7,657	0.7	△2.2
総 務 費	5,624,762	5,067,392	557,370	10.5	11.0
民 生 費	28,646,160	28,774,525	△128,365	53.3	△0.4
衛 生 費	3,672,597	3,539,045	133,552	6.8	3.8
労 働 費	22,982	22,911	71	0.0	0.3
農 林 業 費	143,599	113,671	29,928	0.3	26.3
商 工 費	105,288	105,574	△286	0.2	△0.3
土 木 費	4,357,813	4,166,226	191,587	8.1	4.6
消 防 費	1,741,201	1,717,635	23,566	3.2	1.4
教 育 費	4,946,384	4,635,070	311,314	9.2	6.7
公 債 費	4,123,843	4,107,734	16,109	7.7	0.4
諸 支 出 金	21,962	16,507	5,455	0.0	33.0
計	53,754,570	52,621,926	1,132,644	100.0	2.2



## ② 款別経費の特徴

### (総務費)

- ・前年度に比べ、額で5億5千737万円、率で11.0%の増となった。
- ・増の主なものは、本庁舎耐震補強等改修事業費2億4千136万円の増、公共施設整備協力金積立金6千100万円の増、職員退職手当5千5万円の増。
- ・減の主なものは、システムリプレイス作業委託料2千821万2千円の減、公共施設等再生基金積立金2千414万1千円の減。

### (民生費)

- ・前年度に比べ、額で1億2千836万5千円、率で0.4%の減となった。
- ・減の主なものは、国民健康保険特別会計繰出金4億4千415万円の減、臨時福祉給付金（経済対策分）3億2千932万5千円の減、地域密着型サービス整備費補助金1億5千650万円の減。
- ・増の主なものは、民間移管事業保育所整備費補助金4億2千913万6千円の増、富士見児童館施設費のうち空調設備改修工事1億1千255万5千円の増、地域型保育給付費1億379万2千円の増。

### (衛生費)

- ・前年度に比べ、額で1億3千355万2千円、率で3.8%の増となった。
- ・増の主なものは、ごみ処理施設費のうち井戸更生工事3千800万円の増、予防接種事故災害補償金2千889万9千円の増。
- ・減の主なものは、東京たま広域資源循環組合負担金1千21万8千円の減、自立型ソーラースタンド設置工事974万2千円の減。

### (農林業費)

- ・前年度に比べ、額で2千992万8千円、率で26.3%の増となった。
- ・増の主なものは、都市農業活性化支援事業補助金3千8万9千円の増。

### (土木費)

- ・前年度に比べ、額で1億9千158万7千円、率で4.6%の増となった。
- ・増の主なものは、都市計画道路3・4・27号線用地取得4億319万7千円の増、淵の森対岸緑地用地取得9千505万4千円の増、下水道事業特別会計繰出金6千718万5千円の増。
- ・減の主なものは、鉄道附属街路整備事業費のうち物件等補償料2億4千521万1千円の減、武蔵野線笹塚橋耐震補強工事委託料1億2千161万円の減、出水川緑地用地取得9千578万9千円の減。

### (消防費)

- ・前年度に比べ、額で2千356万6千円、率で1.4%の増となった。
- ・増の主なものは、消防ポンプ車等購入費1千987万2千円の増。
- ・減の主なものは、常備消防都委託金200万8千円の減。

(教育費)

- ・前年度に比べ、額で3億1千131万4千円、率で6.7%の増となった。
- ・増の主なものは、富士見公民館施設費のうち空調設備改修工事1億1千255万5千円の増、同施設費のうち屋上防水他改修工事2千411万6千円の増、過年度施設型給付費国庫負担金返還金(精算)2千292万8千円の増。
- ・減の主なものは、幼稚園就園奨励費補助金1千369万5千円の減、南台小学校施設費のうち消防設備改修工事1千238万5千円の減、施設型給付費1千153万7千円の減。

(公債費)

- ・前年度に比べ、額で1千610万9千円、率で0.4%の増となった。
- ・増の主なものは、臨時財政対策債元金償還金1億5千411万6千円の増、住民税等減税補てん債元金償還金196万2千円の増。
- ・減の主なものは、臨時税収補てん債元金償還金5千554万9千円の減、長期債元金償還金3千51万6千円の減。

③ 性質別経費の状況(普通会計)

区分	30年度	29年度	増減額	構成比(%)	伸率(%)
義務的経費	29,028,207	29,115,220	△87,013	54.1	△0.3
人件費	7,776,608	7,691,434	85,174	14.5	1.1
扶助費	17,127,756	17,316,052	△188,296	31.9	△1.1
公債費	4,123,843	4,107,734	16,109	7.7	0.4
投資的経費	4,785,871	3,524,873	1,260,998	8.9	35.8
維持補修費	240,085	134,846	105,239	0.5	78.0
物件費	7,330,245	7,163,366	166,879	13.6	2.3
補助費等	5,231,983	5,330,360	△98,377	9.7	△1.8
積立金	601,264	476,263	125,001	1.1	26.2
繰出金	6,521,915	6,861,998	△340,083	12.1	△5.0
投資・出資・貸付金	15,000	15,000	0	0.0	0.0
計	53,754,570	52,621,926	1,132,644	100.0	2.2

④ 性質別経費の特徴(普通会計)

(人件費)

- ・前年度に比べ、額で8千517万4千円、率で1.1%の増となった。
- ・増の主なものは、職員退職手当6千529万4千円の増。

(扶助費)

- ・前年度に比べ、額で1億8千829万6千円、率で1.1%の減となった。

- ・減の主なものは、臨時福祉給付金（経済対策分）3億2千932万5千円の減、生活保護援護事業費のうち生活・住宅・教育扶助費1億805万4千円の減、児童手当2千839万円の減。
- ・増の主なものは、地域型保育給付費1億379万2千円の増、施設障害福祉サービス給付費7千25万1千円の増、グループホーム給付費6千253万5千円の増。

#### （公債費）

- ・前年度に比べ、額で1千610万9千円、率で0.4%の増となった。
- ・増の主なものは、臨時財政対策債元金償還金1億5千411万6千円の増、住民税等減税補てん債元金償還金196万2千円の増。
- ・減の主なものは、臨時税収補てん債元金償還金5千554万9千円の減、長期債元金償還金3千51万6千円の減。

#### （投資的経費）

- ・前年度に比べ、額で12億6千99万8千円、率で35.8%の増となった。
- ・増の主なものは、民間移管事業保育所整備費補助金4億2千913万6千円の増、都市計画道路3・4・27号線用地取得4億319万7千円の増、富士見文化センター空調設備改修工事2億8千138万8千円の増、本庁舎耐震補強等改修事業費2億4千389万円の増。
- ・減の主なものは、鉄道付属街路整備事業費のうち物件等補償料2億4千521万1千円の減、武蔵野線笹塚橋耐震補強工事委託料1億2千161万円の減、出水川緑地用地取得9千578万9千円の減。

#### （維持補修費）

- ・前年度に比べ、額で1億523万9千円、率で78.0%の増となった。
- ・増の主なものは、武蔵野線橋梁点検業務委託料2千851万円の増、橋梁定期点検業務委託料1千243万7千円の増、市道舗装路面側溝等補修工事708万円の増。

#### （物件費）

- ・前年度に比べ、額で1億6千687万9千円、率で2.3%の増となった。
- ・増の主なものは、公立保育所民間移管に伴う合同保育実施委託料2千994万6千円の増、第5次総合計画等策定支援業務委託料2千517万5千円の増、情報化推進業務委託料1千833万7千円の増。
- ・減の主なものは、第六保育園園舎解体撤去工事3千170万9千円の減、臨時福祉給付金（経済対策分）事業等支援業務委託料2千320万4千円の減。

#### （補助費等）

- ・前年度に比べ、額で9千837万7千円、率で1.8%の減となった。
- ・減の主なものは、地域密着型サービス整備費補助金1億5千650万円の減、過年度生活保護費国庫負担金返還金（精算）1億2千713万1千円の減。
- ・増の主なものは、社会福祉協議会補助金4千306万7千円の増、都市農業活性化支援事業補助金3千8万9千円の増。

・補助費等の特記

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	伸率(%)
常備消防都委託金	1,670,143	1,671,789	1,630,893	1,617,994	1,615,986	△0.1
昭和病院企業団負担金	257,415	286,027	284,818	279,181	279,271	0.0
東京たま広域資源循環組合負担金	374,836	367,231	360,750	365,195	354,977	△2.8
多摩六都科学館組合負担金	70,966	70,966	70,966	69,764	69,764	0.0
土地開発公社利子助成金	28,573	22,507	17,071	16,507	21,962	33.0

(積立金)

- ・前年度に比べ、額で1億2千500万円1千円、率で26.2%の増となった。
- ・増の主なものは、長寿社会対策基金積立金7千500万円の増、公共施設整備協力金積立金6千100万円の増。
- ・減の主なものは、公共施設等再生基金積立金2千414万1千円の減、人権の森構想推進基金積立金208万7千円の減。

(繰出金)

- ・前年度に比べ、額で3億4千8万3千円、率で5.0%の減となった。
- ・国民健康保険特別会計繰出金4億4千415万円の減。
- ・下水道事業特別会計繰出金6千718万5千円の増、後期高齢者医療特別会計繰出金3千475万5千円の増、介護保険特別会計繰出金212万7千円の増。

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	伸率(%)
国民健康保険事業特別会計	1,961,210	2,051,632	2,378,396	2,175,578	1,731,428	△20.4
下水道事業特別会計	1,289,408	1,202,791	1,199,084	1,010,567	1,077,752	6.6
介護保険事業特別会計	1,625,954	1,712,752	1,750,193	1,835,515	1,837,642	0.1
後期高齢者医療特別会計	1,620,424 (1,626,324)	1,656,947 (1,662,983)	1,757,848 (1,764,410)	1,840,338 (1,846,733)	1,875,093 (1,881,347)	1.9 (1.9)
計	6,496,996 (6,502,896)	6,624,122 (6,630,158)	7,085,521 (7,092,083)	6,861,998 (6,868,393)	6,521,915 (6,528,169)	△5.0 (△5.0)

※ 平成20年度からの後期高齢者医療会計への繰出金については、一部が統計上のルールにより繰出金から補助費等として扱われ、( )の金額が全体の繰出金になる。

#### 4. 地方債の状況（現債額）

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	増減額
一 般 会 計	42,446,818	42,115,925	41,460,506	41,140,730	41,012,418	△128,312
うち特例債(※)	24,909,228	25,470,510	25,535,536	25,679,045	25,919,603	240,558
下 水 道 会 計	19,855,496	18,630,551	17,369,226	16,113,261	15,028,731	△1,084,530
計	62,302,314	60,746,476	58,829,732	57,253,991	56,041,149	△1,212,842

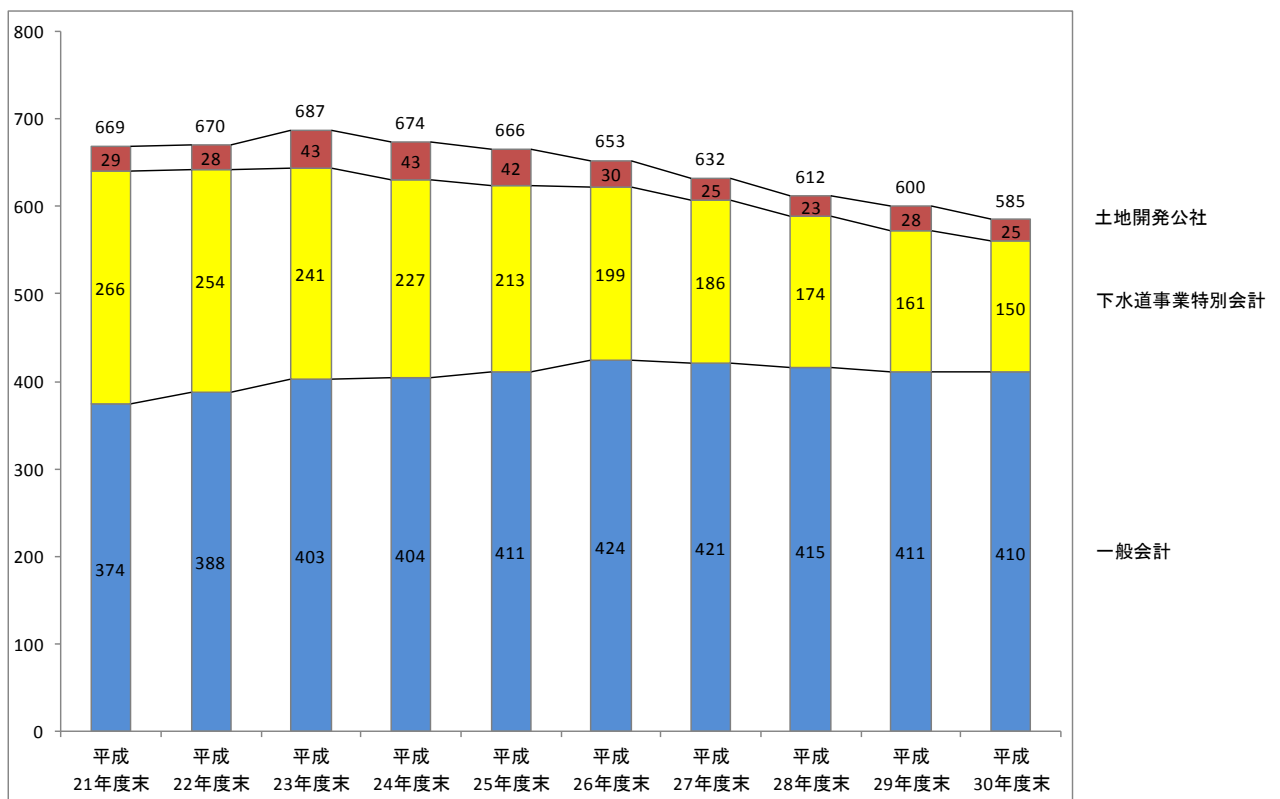
※ 減収補てん債は通常分と特例分とで区別しており、通常分は普通債に相当するものとして「うち特例債」欄の積算に含まない。

#### ・ 特例債発行状況（累計）

年度	住民税等減税補てん債 (※)	臨時財政対策債	減収補てん債 (特例分)	退職手当債
6 年度～29 年度	9,218,000	33,184,263	502,800	2,194,000
30 年度	—	2,361,006	—	—
計	9,218,000	35,545,269	502,800	2,194,000

※平成9年度は臨時税収補てん債

#### ・ 参考グラフ：地方債残高推移（土地開発公社長期借入金含む。単位・億円）



## 5. 積立基金の状況

区分	29年度末 現在額	30年度 積立額	30年度 繰入額	30年度末 現在額
財政調整基金	4,216,663	800,088	860,078	4,156,673
減債基金	18,296	1	0	18,297
公共施設整備基金	532,275	68,031	0	600,306
職員退職手当基金	864,297	50	0	864,347
西武園競輪場周辺対策整備基金	29,508	5,001	26,180	8,329
緑地保全基金	496,528	29	0	496,557
ふるさと創生基金	33,340	434	644	33,130
長寿社会対策基金	67,440	75,004	0	142,444
国際交流及び姉妹都市交流基金	212,770	12	200	212,582
アメニティ基金	750,794	173,739	95,038	829,495
秋水園周辺対策施設整備基金	59	0	0	59
人権の森構想推進基金	9,492	519	342	9,669
民設公園取得基金	80,122	10,005	0	90,127
公共施設等再生基金	1,573,869	241,638	525,540	1,289,967
連続立体交差事業等推進基金	651,134	38	65,000	586,172
子育てするなら東村山推進基金	10,006	1	0	10,007
地域産業活性化基金	95,055	6	2,309	92,752
コミュニティバス基金	45,169	19,908	10,864	54,213
寄附金基金	11,913	6,754	6,550	12,117
緑の管理基金	100,000	6	0	100,006
計	9,798,730	1,401,264	1,592,745	9,607,249

※財政調整基金積立額には、前年度決算剰余金処分による積立額 800,000 千円を含む。

- ・平成 30 年度は清算基準の見直しによる地方消費税交付金の減収などもあり、財政調整基金から約 8.6 億円を繰入れ、財政調整基金残高は前年度比で減となった。
- ・特定目的基金については、本庁舎耐震補強等改修事業費や富士見文化センター施設費（空調設備改修等）に公共施設等再生基金を約 5.3 億円活用したほか、連続立体交差事業推進費や鉄道付属街路整備事業費に連続立体交差事業等推進基金を約 0.7 億円、多摩湖ふれあいセンター施設費に西武園競輪場周辺対策整備基金を約 0.3 億円活用するなど、主に公共施設の維持管理や更新に要する経費、都市基盤整備の推進に要する経費などに活用した。

## 6. 引き上げ分に係る地方消費税収

平成 24 年の「社会保障・税一体改革大綱」において、消費税増収分については、その用途を明確にし、社会保障財源化する旨が明記されている。

これを受けて、以下に経費や財源区分、一般財源負担に対応する地方消費税交付金の増収額などを整理した。

### < 引上げ分の地方消費税の用途の範囲 >

引上げ分の地方消費税収は「消費税法第 1 条第 2 項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。

「社会保障施策に要する経費」に含まれている、「社会保障施策」とは、

- ・ 社会福祉（生活保護・児童福祉・母子福祉・高齢者福祉・障害者福祉）
- ・ 社会保険（国民健康保険・介護保険・年金）
- ・ 保健衛生（医療に係る施策・感染症その他の疾病の予防対策・健康増進対策）

のいずれかに関する施策をいう。

(単位：千円)

区 分	経 費	財 源	
		特定財源	一般財源等
社会福祉	20,043,537	14,217,190	5,826,347
社会保険	3,587,445	512,537	3,074,908
保健衛生	3,326,207	715,325	2,610,882
合 計	26,957,189	15,445,052	11,512,137

…①

一般財源等のうち、引上げ分の地方消費税交付金 **1,265,990** …②

引上げ分の地方消費税交付金をのぞく一般財源等 **10,246,147** …①-②

注) 各項目において計数の端数処理、四捨五入等の関係で合計と一致しないものがある。

### Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率

#### 1. 健全化判断比率

(単位：%)

		指標			
		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
29 年度	比率 (参考値)	— (△5.50)	— (△9.37)	4.9	6.0
	早期健全化基準	11.87	16.87	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
30 年度	比率 (参考値)	— (△6.32)	— (△8.86)	3.4	0.3
	早期健全化基準	11.85	16.85	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※各比率が算定されない場合は、「—」となる。

※各比率の算定に用いる標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額を含む。

#### (1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質収支額の標準財政規模に対する比率。実質収支額が黒字の場合は負の値となる。

$$\frac{\text{一般会計等の実質収支額 } \triangle 1,837,201}{\text{標準財政規模 } 29,046,211} \times 100 = \underline{\underline{\triangle 6.32\%}}$$

#### (2) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質収支額（又は資金不足・剰余額）の標準財政規模に対する比率。連結実質収支額が黒字の場合は負の値となる。

$$\frac{\text{連結実質収支額 } \triangle 2,574,858}{\text{標準財政規模 } 29,046,211} \times 100 = \underline{\underline{\triangle 8.86\%}}$$

※ 各会計の実質収支額 合計	2,574,858
一般会計等	1,837,201
国民健康保険事業特別会計	219,968
介護保険事業特別会計	342,025
後期高齢者医療特別会計	40,861
下水道事業特別会計	134,803

#### (3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。3ヶ年の平均を用いる。

(単年度)

$$\frac{(\text{A } 4,122,809 + \text{B } 1,124,118) - (\text{C } 1,303,645 + \text{D } 3,155,576)}{\text{E } 29,046,211 - \text{D } 3,155,576} \times 100 = \underline{\underline{3.04244\%}}$$



Ⓐ	地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）	4,122,809
Ⓑ	地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）	1,124,118
Ⓒ	元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	1,303,645
Ⓓ	地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	3,155,576
Ⓔ	標準財政規模	29,046,211

(3ヶ年平均)

$$\frac{\text{単年度指数 } 28 \text{ 年度 } 4.12833 + 29 \text{ 年度 } 3.09827 + 30 \text{ 年度 } 3.04244}{3 \text{ ヶ年}} = \underline{\underline{3.4\%}}$$

#### (4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

$$\frac{\text{Ⓐ } 58,148,595 - (\text{Ⓑ } 11,801,077 + \text{Ⓒ } 9,552,323 + \text{Ⓓ } 36,695,504)}{\text{Ⓔ } 29,046,211 - \text{Ⓕ } 3,155,576} \times 100 = \underline{\underline{0.3\%}}$$

Ⓐ	将来負担額	58,148,595
Ⓑ	充当可能基金	11,801,077
Ⓒ	特定財源見込額	9,552,323
Ⓓ	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	36,695,504
Ⓔ	標準財政規模	29,046,211
Ⓕ	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	3,155,576

## 2. 資金不足比率

公営企業会計に係るもので、資金不足額を事業の規模で除して得た数値。

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	
	29年度決算	30年度決算
下水道事業特別会計	—	—
経営健全化基準	20	20

※各比率が算定されない場合は、「—」となる。

$$\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100 = \frac{—}{2,112,940} \times 100 = \underline{\underline{—}}$$